



議会だより

平成24年11月1日発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会



10月11日
 横浜漁協管内にある4漁港を視察



地区漁業者代表から詳細な説明



流砂風波対策・砂や泥の堆積による浚渫など問題山積み

●第3回定例町議会	P 2～
23年度決算審査特別委員会 23年度町の家計簿中身を公開 一般質問に4人登壇 大澤弘悦議員 秋田力議員 秋田雅敏議員 沖津正博議員	
●活動報告	P 10
●第1、2回臨時町議会	P 10

平成24年

第3回定例町議会

平成24年第3回定例町議会は、9月3日(月)から7日(金)までの5日間の会期で報告2件、23年度決算認定7件、24年度一般会計補正予算など13案件、合計22案件を慎重審議し原案のとおり承認、認定、可決しました。

一般質問には、大澤弘悦議員、秋田力議員、秋田雅敏議員、沖津正博議員、の4人が登壇し町当局の考えをただしました。

審議した主な内容

(全議案原案可決)

◎株式会社よこはまロマン創社の経営状況報告

平成二十三年度の売上高は一億九百二十三万円で前年度比千六百三十七万、一、二、一％減で当期純利益は七十一万円の報告

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指数の開示

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項の規定により財政健全化判断比率の状況報告

◎定住自立圏形成協定の締結

十和田市及び三沢市との間において定住自立圏を形成することに關して、必要な事項を定める協定を締結するもの

◎核燃料物質等取扱税交付金事業基金条例

平成二十四年四月二日付けで「青森県核燃料物質等取扱税交付金交付要綱」が制定されたことに伴い、核燃料物質

等取扱税交付金を財源として町経済の健全な発展と町民生

活の安全確保を目的として基金を設置し、管理運用するもの

◎青森県後期高齢者広域連合規約の変更

住民基本台帳法の一部改正により外国人住民が住民基本台帳法の適用対象とされたことに伴い、「高齢者人口割」の定義を変更するため、関係地方公共団体と協議する必要が生じ議会の議決を要するもの提案するもの

◎教育委員

平成二十四年十月五日～二十八年十月四日まで

人事案件

◎人権擁護委員

平成二十五年一月一日～二十七年十二月三十一日まで



柏谷弘陽氏
再任
(字横浜)



岡本進氏
再任
(字林ノ後)



若佐昭男氏
新任
(字三保野)



竹田武美氏
再任
(字大豆田)



森川寒治氏
再任
(字三保野)

【補正予算】

◇一般会計	既定の予算総額に歳入・歳出4億2504万2千円追加し、予算総額を歳入・歳出合計35億4366万2千円とする。
◎歳入の主なもの	
普通交付税	2億9885万8千円増額
子ども手当負担金	4225万6千円減額
児童手当負担金	3919万7千円計上
青森県核燃料物質等取扱税交付金	9412万9千円計上
◎歳出の主なもの	
ひとつくり基金積立金	1億661万1千円増額
防災用避難所用消耗品等、発電機購入	779万9千円計上
核燃料物質等取扱税交付金事業積立金	9412万9千円計上
子ども手当	5782万5千円減額
児童手当	5746万5千円増額
町単独土木工事業費	700万円増額
◇特別会計	
▽国民健康保険特別会計	既定の予算総額に歳入・歳出1811万7千円追加し、予算総額を歳入・歳出合計7億8102万5千円とする。
◎歳入の主なもの	
繰越金の増額	
◎歳出の主なもの	
介護納付金、国庫負担金精算返還金の増額	
▽介護保険特別会計	既定の予算総額に歳入・歳出3378万8千円追加し、予算総額を歳入・歳出合計6億7610万とする。
◎歳入の主なもの	
繰越金の増額	
◎歳出の主なもの	
介護納付金準備基金積立金の増額	
介護サービス勘定では	
既定の予算総額に歳入・歳出23万円減額し、予算総額を歳入・歳出合計462万4千円とする。	
◎歳入の主なもの	
繰越金の減額	
◎歳出の主なもの	
介護予防支援事業費減額	
▽後期高齢者医療特別会計	既定の予算総額に歳入・歳出91万9千円追加し、予算総額を歳入・歳出合計4193万5千円とする。
◎歳入の主なもの	
事務費繰入金の増額	
◎歳出の主なもの	
電算システム機器賃借料の計上	
▽百目木地区農業集落排水事業特別会計	既定の予算総額に変更はない。予算総額は歳入・歳出合計2218万8千円
◎歳入の主なもの	
一般繰入金を減額、繰越金を増額	
◎歳出の主なもの	
一般管理費の財源を付け替え	
▽下水道事業特別会計	既定の予算総額に変更はない。予算総額は歳入・歳出合計1358万9千円
◎歳入の主なもの	
一般会計繰入金を減額、繰越金を増額	
◎歳出の主なもの	
公共下水道整備費の財源付け替え	
▽水道事業会計	
第3条予算の収益的収入の増減はない	
支出 水道事業営業費用	117万2千円減額
第4条予算の資本的収入の増減はない	
支出 建設改良費	60万増額

◎監査委員

平成二十四年十一月二十一日～二十八年十一月二十日まで

平成23年度会計決算を認定

決算審査意見書



森川寒治代表監査委員

平成23年度決算審査にあたり、例月出納検査に基づき実施し、審査に必要な詳細内容等より説明を受け実施した。審査の結果、各会計とも正確かつ正当であり、未収金について、また、財政健全化・経営健全化比率は、年々改善の努力はみられるが、今後とも一般財源確保のため職員一丸となつて徴収促進に努めよう希望し、審査意見として報告します。

決算審査特別委員会

これからも行財政改革を推進し財政の健全化に努める



委員長 澤谷松大

九月議会に提案された平成二十三年度横浜町一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会を設置、六七日の二日間会計管理者及びそれぞれの担当部署から説明を受け慎重審査を実施。その結果一部反対意見もありましたが、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、委員会意見を付し認定しました。

(議事内容一部)

歳入
問 電源立地促進対策費で小中維持運営基金の積立することは問題ないのか？
答 問題はない。一般財源を少なくするため交付金を使う。その財源は財政調整基金等に積み立てる。

問 収入未済額の給食費、町営住宅料、保育料など徴収はどうなっているのか？
答 ①給食費の徴収率は過年度分が高かった。②町営住宅料は保証人への対応を考えている。③保育料は子ども手当てから自主的に納付いただいている。いずれも家庭訪問、電話催告等しながら各家庭の事情を踏まえ徴収にあたる。

問 高品質なたね産地確立対策事業は過疎債を使ったということか？
答 過疎債は地方交付税で70%戻るため有効に使った。

問 社会福祉協議会貸付収入はどの様なものか？
答 国民健康保険加入者に対し高額医療費の貸付事業として行っているもの。

▲一般会計▼
歳出
問 電気自動車急速充電器の月の利用回数、電気料はいくらか？
答 管理母体はどこか。保守点検はどのようになっているのか？
答 電気自動車が普及していないこともあり、月に一〜二

回程度しか使用されていない。電気料は高圧のため約四万五千元。管理は菜の花プラザではなく町。保守管理契約はしていない。

問 JA横浜支店が塚名平移転バス停の移動お願いできないか？
答 JAから相談受け下北交通と折衝済みである。

バス停区間距離等の問題もあり、「大変難しい」との回答を受けた。これからも交渉をかさねていきたい。

問 昼時間帯の役場業務は各部署等対応不十分ではないか？
答 事務改善委員会での検討課題とする。

問 新エネルギー事業の庁舎用備品購入の自身は？
答 庁舎、ふれあいセンターのトイレの消音装置。節水効果を期待するもの。

問 新エネルギーの調査検討委員会をもつ考えはないか？
答 検討委員を立ち上げる計画はない。

問 風を逆手にとる、風をエネルギーに変える。町の自立を考え進めて行く気はないか？
答 風力だけでなく再生可能エネルギーの勉強会が必要と思っている。

問 原発ゼロになれば交付金心配される事実。原子力の施設についてどの様に考えているか？
答 自主財源17%しかない町。大きな財源で交付金の活用なしでは町政の適正運営はできない。再稼働工事が進んだ場合の対策を十二分にとることを合わせ、七月に国土交通省副大臣に直にお願いした。

問 低所得利用者負担対策事業が支出ゼロであることの理由は？
答 低所得者の方が社会福祉法人の施設に入所した場合の軽減措置事業。対象者がなかったため。

問 トレーニングセンターは原則(月)曜日休館日である。振替休日がかさなる。休館日を変更することができないか？
答 町施設の関連等もある。事務改善委員会等で検討する。

等

問 トレーニングセンター使用料は年間五万円くらい。目的や利用率上げるため無料としてはどうか？

答 二十三年度の収入は五万九千円。二十二年年度から高校生以下を無料とした経緯もある。休館日とあわせて検討する。

問 政権が代わっても農家の所得補償を法制化、補償してくれるよう県、国にお願いできないか？

答 戸別所得補償は地元国会議員、県の関係者、町村会等と連携をとりお願いしたい。これからもそうしていきたい。

問 J Aが合併しても農業振興のために町単独補助金の継続をお願いできるか？

答 地域農業再生協議会総会の中で農家の要望に答えていくことを約束した。J Aからはゴボウ等に力を入れたいと聞いている。

問 菜の花フェスティバル実行委員会補助金の内訳は？

答 マラソン大会、大迷路、撮影会、コンサート等に係る経費。

要望

南地区で一ヶ所に十五町歩、二十町歩団地で作付けしてある。

現在の菜の花フェスティバルの会場での立毛補償は毎年の出費を考えるとムダであり、場所の再検討が必要ではないか。

問 横浜小学校の地区懇談会後のアンケート対象者に地域の方も何人か入れ幅広くやって欲しい！

答 アンケートは既の実施保育所、幼稚園、小学校保護者対象で四百人前後となる。

問 図書購入費で入れた本の内容内訳・利用者・貸出冊数・蔵書数はどうか？

答 ①二十三年度約三百七十万円の図書購入の内容は、一般図書七百三十五冊、児童図書七百七十三冊、大型絵本十六冊、紙芝居十三セット。

②二十三年度利用者は一般千八百六十六人、学生子ども含めて千二十八人、貸出冊数は成人千二百二十二冊、児童書千五百五十八冊、蔵書数は約二千五百冊。

問 学校臨時用務員に限らな

いが臨時職員の賃金はいくらか。引き上げの考えはあるか？

答 社会保険加入臨時職員は総数三十二名。一般事務は一日六千円、学校用務員と給食センター調理員は五千九百円。一部職種は昨年度引き上げしたが臨時職員全般の賃金を考えていく。

◆国保会計◆

問 国民健康保険短期保険証の交付世帯数と、差し押さえ件数、徴収額は？

答 ①短期世帯は百九世帯、未交付世帯（未受領）は三十八世帯。滞納分の納付計画等話し合いにより交付したい。

②市町村総合事務組合委託で、十九件約六百万円

要望

納税者には高い国保税です。一般会計から持ち出して国民健康保険加入者の負担を縮めて欲しい。

◆下水道会計◆

要望

下水道事業の将来のため先送りしないで、早めに議論を行ってほしい。

◆水道事業会計◆

問 「資本的収入が資本的支

出額に不足する額に対し不足額を過年度分損益勘定留保資金で補填する」とは？具体的に説明を！

答 損益勘定留保資金は減価償却プラス資産償却費で損益計算には含まれるが現金の支出が伴わない。そのため現金が残り、建設改良した時などこの部分から支出する。

問 水道料金は県内ではどのくらいの位置か。他町村と比較した場合は？

答 平成四年頃今の料金に改訂した。それまで全国一と言われたが、現在の位置は把握していない。

問 一般財源から一千万円企業会計へ繰り出ししている。交付税の問題等支障きたすことはないのか？

答 定められた基準の中での繰り出しと理解している。

討論

【反対】 沖津正博議員

ITER（イーター）に関して全く議論もいままにこれを推進することには一部反対します。

【賛成】 秋田雅敏議員

一般会計の歳入・歳出決算では繰越額を差し引いた実質収支額は八千七百九十万九千円の黒字となっている。さらに特別会計合わせて八会計の歳入・歳出原案について認定することに賛成します。

【反対】 秋田義美議員

町が原案推進ということであれば一部反対します。

※議決結果

反対二名
賛成七名

賛成多数で可決

用語解説

？収入未済額？

年度の初めに計上していた収入のうち最終的に納入されなかった額。
収入未済額は翌年度も引き続き徴収に努めることになる。

？新エネルギー？

利用し続けても枯渇することなく環境への負荷も少ないエネルギー資源のこと。風力発電、太陽光発電、バイオマスエネルギーなど。

町の家計簿 中身を公開 平成23年度 決算報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指数を開示します。

9月定例町議会で平成23年度町の各会計歳入・歳出決算が認定されました。
みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

(歳入)
歳入の決算額は四十億六千三百九十三万一千円で、前年度と比較すると、一億六千九十三万七千円の増となりました。

町税、分担金及び負担金などの自主財源は歳入全体の17・9%七億二千五百七十一万一千円となります。

一方地方交付税や国、県の支出などの依存財源は歳入全体の82・1%を占めており三十三億三千八百二十二万円であります。

また、依存財源のうち地方交付税は52%になります。

(歳出)
歳出の決算額は三十九億七千六百二十二万二千円で、前年度と比較すると、一億五千六百三十五万三千円の増となりました。

歳出の内訳は総務費が九億六千三百六十四万二千円と一番多く歳出全体の24・2%をしめています。

次に民生費六億七千九百二万円で歳出全体の17・1%、続いて農林水産業費五億六千八百三十九万九千円と歳出全体の14・3%の順になっています。

用語解説

地方交付税

町を運営してくうえで財源不足を補うために、国から交付されたもの

国庫、県支出金

福祉・農業・教育等いろいろな分野の町の事業ごとに国や県に支出されたもの

町税

町民が納めた町民税、固定資産税、軽自動車税などの税金

収入印税

町が事業を行うにあたり借り入れたお金

繰入金

町の基金(貯金)を取り崩し、一般会計に繰り入れるもの

繰越金

前年度会計から繰り越されたもの

分担金負担金

保育所に入所している保護者が納めた施設負担金

総務費

交通安全、防災、地域づくり、税金徴収、選挙、統計、広報等のための経費

民生費

障害者福祉や老人福祉等の事業の他、保育所運営のための経費

衛生費

インフルエンザ等の予防接種、妊婦健診、こみの収集等のための経費

農林水産事業費

農業、漁業等全般の振興のほか、農産物加工センター運営等の経費

商工費

商業や観光振興のほか、道の駅運営のための経費

消防費

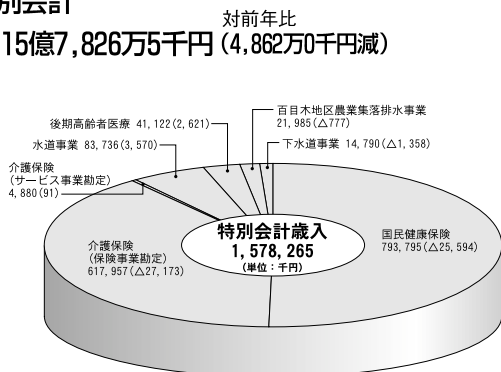
消防署負担金や消防団の運営、屯所設備等の経費

議会費

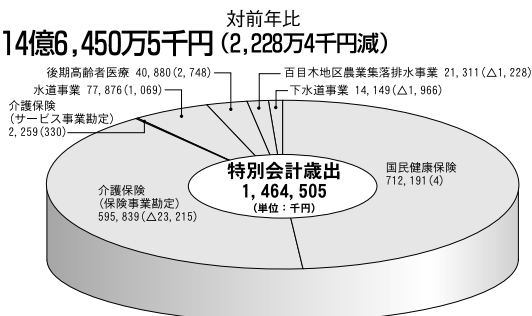
町議会運営のための経費

■特別会計

歳入 15億7,826万5千円 (4,862万0千円減)

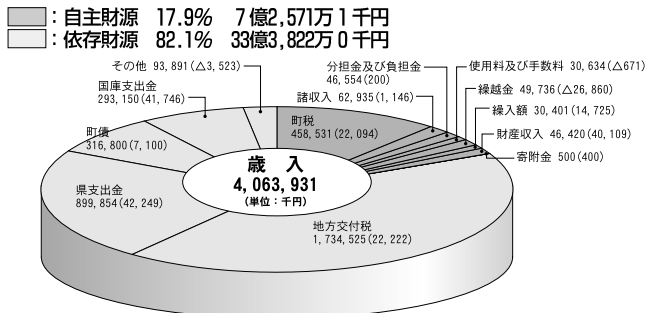


歳出 14億6,450万5千円 (2,228万4千円減)

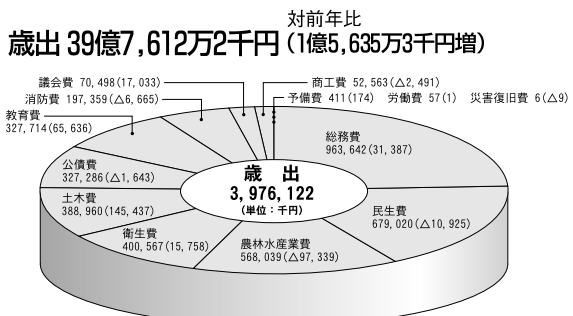


■一般会計

歳入 40億6,393万1千円 (1億6,093万7千円増)



歳出 39億7,612万2千円 (1億5,635万3千円増)



一般質問



大澤 弘悦 議員

質問一 町長選挙の日程決まった (十一月二十七日告示 十二月二日投票・開票) 町長の所信を伺いたい

二期無投票当選し、財政厳しい町行政において、町民の安全・安心幸せのため頑張ってきたらと思っております。今までの町政に対しまだまだやらないかならないなどという思いはあるかと思うか。心情をお聞かせ願いたい。

答弁(町長)

三度立候補する所存
町民参加による協同の
まちづくりをさらに推し
進めたい

平成十六年十二月十二日より誠心誠意全力で町民の幸せを第一に考え、公正公平無私にして積極的に町民の福利増進・町政の振興発展を進め「健やかで生き生きと働き安全て安心して暮らせる町づくり」を目指してきました。町民参加による協同の町づくりをさらに推し進めたい思いであります。多くの支持者から思いを叶えて欲しいと強い推薦があり三度立候補する所存です。

質問二

子どもは町の宝・ 災害から一刻も早く守れ 横浜小学校の建設を どう考えているのか

いつ震災が来るか不安を抱きながら勉強する横浜小学校の児童のため、一刻も早く財源確保し、新しい学校建設に着手しなければならぬのではないかと。建設に際し統合小学校ということは考えているのか。そうなれば地域住民との話し合いがなければならぬかと考える。考えをお聞かせ願いたい。

答弁(教育長)

八月に四小学校学区で 地域懇談会開催 意見集約を進めている

四小学校学区での地区懇談会のなかで、今後の児童数の推移等情報を共有してきました。統合を進め新しい給食センターの建設、プールの設置野球、サッカーなどの団体スポーツの要望等多数意見伺いました。今後アンケート調査等も行い、統合も含め町民の声を十分に聞く機会を重ね意見集約に努めていきます。



質問三

統合二年経過・よこはま 保育所の現在の様子は 民営化の考えはあるのか

町内三ヶ所の保育所を統合したことで児童の保育、バス送迎等不安を抱えていた。保護者がどの様な意見を持っているのか、アンケート調査を行ったのであればその内容を伺いたい。
又、統合計画には将来的に民営化ということでしたが議論しているのか。

答弁(町長)

児童保育は良好・ 事故もなく安全なバス送迎 民営化検討委員会の開催

平成二十二年度に町内三ヶ所を統合してよこはま保育所が誕生して二年経過した。子ども達が仲良く遊べるか、行事等積極的な参画、協力が見られるかどうか意見ありましたが保育は良好な状態と認識している。バス送迎は児童の安全を第一とし、無理のないコース、時間設定、基本的に



自宅前乗降としており、事故もなく安全な送迎が行われております。

平成二十三年四月現在の県内保育所四百六十九施設中四百二十一施設(90%)が民間経営です。上北郡においては横浜町、六ヶ所村を除いた五町の全ての保育所が民間経営となつていいる現状です。

二十四年度は横浜町立保育所民営化検討委員会を開催して、保育所の在り方に関しての意見を頂きたいと考えております。



質問四

**夏まつり商店街の提灯
道路片側だけ、中途半端
ちょっと寂しい気がする**

ふるさとの祭りの芋煮会、魚つかみどり、ステーションショー、ちびっ子広場、花火大会等、天候に恵まれ盛大に終了した。町商店街の提灯飾りで、盆の雰囲気を出しているが、飾りが片側だけで中途半端であった。予算的な都合もあると思いますが今後はもう少し明るく、賑やかにねがいしたいものだが。

答弁（町長）

**ふるさとのまつり実行
委員会・協賛金収入減少
来年度に向けて検討**

夏まつり、秋まつりは観光協会を初め各産業団体、警察署等で構成する横浜町ふるさととのまつり実行委員会で検討しております。協賛金収入の減少等により提灯の飾り付けは道路片側だけとなっております。来年度に向けて実行委員会です算、事業内容を検討したいと考えております。

一般質問



秋田 力 議員

質問一

**菜のはな、ナタネ、
農業振興対策の関連を**

菜の花を活用したイベント行事には町内外からたくさん観光客が来町し、町の特産の宣伝もあり、道の駅「菜の花プラザ」の利用大いに歓迎するところである。フェスティバルのイベント内容を再検討し活性化に結びつくよう望みたい。反面、ナタネ生産者である農家には畑地作物であり、畑への駐車マナーなどの問題もある。
加えて、ナタネは価格が厳しくなり農家にとっては生産環境が大変な作物だ。ナタネ、馬鈴薯等の輪作体系の栽培を行ってきたが経済的なことで見れば大変なところだ。

農家所得向上を頭に入れてやっていかねばというところだ。六次産業推進事業に対してはもう少し町独自のアクションを出して、ナタネの栽培を含めた作物の展開に取り組むことにより、町や集落の活性化が進展するよう取り進めるべきと思うが考え方を伺いたい。



答弁（町長）

**菜のはな、ナタネは
農家の換金作物
維持も含め協議を重ねる**

菜の花フェスティバル会場付近の畑に関しては、自家用車での来町者には、駐車マナーはモラルの問題として注意を即したりしております。

菜のはな（ナタネ）の維持については連作障害を回避するため、馬鈴薯、そば、大根、緑肥のすき込み等を組み入れた四年から五年の輪作が理想とされているため、面積の維持確保、指導に関しては研修会を開催するなど関係機関と取り組みを検討したい。

六次産業の取り組みは、下北ブランド認証商品として加工、販売されているものほか、新たな商品開発については、畑作物、水産物等を含め加工グループと試作協議しながら進めていきたい。

又農業振興全般についてはJA横浜町支店、上北県民局等と意見交換しながら、当町の土壌に適した市場性の高い作物を選定し予算に反映したいと考えております。

質問二

**町民の健康管理と
指導体制は万全か**

町では関係機関と連携を保ちながら、検診、人間ドック等受診率の向上、食生活、歯科指導などあらゆる面において町民の健康管理に努力して

いただいている。
①人間ドック受診率と再検診率
②食生活の指導、管理内容
③今後の問題点とその内容
④今後町の取組み計画等
⑤現在の保健センター活用状況と問題点
以上のことについてお聞きしたい。

答弁（町長）

**「心と身体が和む
環境づくり」をめざす**

①平成二十年四月から四十歳から七十四歳までは、医療保険者（国保、政府管掌保険、共済組合等）が加入者に特定健診を実施。七十五歳以上は、後期高齢者医療広域連合で実施している。そのため横浜町の住民であつても国保以外の社会保険等の保険者の受診率は把握できません。

二十三年度国保加入者を対象とした特定健診受診率は37・4%（男性32・1%、女性43・7%）県平均は28・2%です。二十二年と比較して1・6%高くなっている。

要指導・要精査・要医療者は特定健診四百九十二人のうち、四百七十九人で97%の方が何らかの異常が見られ精密検査受診率は75・1%。

②「食育推進計画」を策定し、

糖尿病や肥満予防のために、バランスの取れた食生活の推進を図っている。出前健康教室、メタボや糖尿病予防教室、男性のための健康教室などで、心身共に活力の源は「食」であることを実践している。

③生活習慣病による死亡率が高いこと、男性の健診の受診率が低いこと、糖尿病、脳出血の治療者が多いことがあげられる。

④疾病予防を重視する一次予防の推進や、個人の意識の向上に努めると共に、保健衛生協力員、食生活改善推進員による活動の推進等の促進に努める。

⑤保健センターの利用状況は各種料理教室、健診結果説明会、育児相談、幼児健診等年間五十日程度となります。

問題点としては施設の老朽化が進み一部雨漏り、トイレが一ヶ所利用できない

状況です。今後施設利用に支障のないよう修繕を検討しています。

質問三

いじめも暴行も自殺も

あつてはならない学校

おきてはならない学校

全国的にいじめ、暴行、自殺等あつてはならない、おきてはならない事故が発生している。学校として、家庭として、地域として一体全体どう対応したらよいか。問題発生に教育委員会、学校関係者はどの様な話し合いをして、どう対応したのか。

又当町ではこのような事はないのか。全国的な事故の経過を踏まえ子ども達、家庭、地域の方々にとどのよう指導、教育、理解をさせていく方針なのか。

答弁（教育長）

「いじめは人間として

絶対許されない」

児童生徒に徹底する

青森県教育長からの通知を踏まえ、小中学校臨時校長会

を招集し、いじめを把握した時は抱え込まずに速やかに教育委員会に報告するように徹底、地域・家庭・学校の適切な連携を図ることを確認しました。

学校では特定の先生に負担を片寄せせるのではなく、全員で共有し問題解決にあたるよう徹底をしております。

八月に開催した四小学校区の地区懇談会は連携を図り、情報共有を行う取り組みの一つでもあります。

又青森県警察が少年非行防止の活動重点として取組んでいる「少年非行防止JUMPチーム」の活動を通じ野辺地警察署との連携を図っております。引き続き未然防止の指導に努めていきます。

児童一人ひとりを大切にす学校づくりに努め、「いじめは人間として絶対許されない」という意識を児童生徒に徹底すると共に、毅然とした態度で指導すること、スクールカウンセラーの活用、定期的な教育相談体制の充実等に努め、万全な体制で進めいきたいと考えております。

一般質問



秋田 雅敏 議員

質問一

森林の果たす役割は多岐
町有地へ植樹の考えは

森林の果たす役割は水源の保全、風水害防止、地球温暖化防止など多岐にわたっている。町の基幹産業である農業、漁業への影響を考慮し、町有地への植樹など緑化の推進を図る考えはあるか。

答弁（町長）

町有地事業は登録申請中

民有地は

「水源の里保全緊急整備事業」で実施している

町有地への植樹は、民間企業が取り組む「企業の森づくり植樹候補」に登録申請中で

苗代川日地区（フナグシ沢）で民有林四十二ha荒廃森林の間伐等を整備しながら、「水源の里保全緊急整備事業」を二十三年度から二十五年度まで青森県が事業主体で取り組んでいる。

質問二

ふれあいセンターの
駐車場満車で危険
拡充する考えはあるか

ふれあいセンターで会議などが行われた場合、駐車場が狭いため児童館側の道路へ駐車している車が多い。交通事故等の危険性を感じ早急に改善しなければならぬのでは。ゲートボール場を他に移転して跡地を駐車場にするなどの対策が必要でないか。

答弁（町長）

中期的には新たな

駐車場確保に着手したい

選択肢もあるが

もう少し検討したい

ふれあいセンターは公民館・図書館・老人福祉センターを一体とした複合施設で

す。

温泉施設もあり、又全施設職員への通勤による私用自動車等もあり五十台の駐車スペースは会議、イベント等不足をきたし、施設職員の車の移動で対処しております。又路上駐車しているのも現実です。施設前の交通量は少ないが片側一直線で連車し駐車すると交通事故も予想されます。

駐車場の具体的なご提案もいただいておりますが、当面の対策は、職員の協力を頂き近隣の駐車場確保に着手しなければならぬものと考えております。拡充にはいろいろ選択肢もあるが、ご意見も含め検討させていただきたいと考えております。

一般質問



沖津 正博 議員

質問一

雇用の確保と貢献の場 人材センターの設置を

高齢化が進み「元気なうち
は定年後も働きたい」「年金
だけでは不安」そんな声も多
く、その意欲を満たす雇用の
場の確保が町政課題の一つに
上がっていると感じている。
自らの技能を生かし臨時的、
短期的な就業を提供すること
はシルバー人材センターが広
く活躍している。

社会福祉協議会が行ってい
るところが多く、野辺地町、
六ヶ所村では地域に密着した
組織なり、中部上北旧四町村
では法人格をもって事業に取
組んでいる。

高齢者が元気で働ける場を
提供し健康と生きがい活動の

一環としてシルバー人材セン
ターの設置を含めた取り組み
ができないものか。

答弁(町長)

設立主体はどこか、など 検討課題がたくさん

県内ではシルバー人材セン
ターが合計十九ヶ所そのうち
法人格で会員数百人以上の国
庫補助対象が十三ヶ所、小規
模センターが六ヶ所ある。小
規模センターの設立は社会福
祉協議会が母体となり、シル
バー事業を社会福祉協議会の
事業の一つとして実施してい
ることが大半を占め、町の高
齢者対策の一つとして業務委
託として実施されていること
もある。シルバー人材セン
ターの設置は、対象者が一人
暮らし、障害者だけでなく、
一般町民も対象になり、設立
になると、主体はどこになる
のか、町主体で業務委託する
となると、受託業者の有無、
人件費運営に係る補助金の捻
出など様々な検討課題があり
ます。県シルバー人材セン
ター連合会や設立の他町村の
シルバー人材センターなどが

ら情報をいただきながら検討
したいと考えております。

質問二

国道横浜バイパスの 歩道の草刈りと街灯設置を

下北半島の入口である横
浜バイパスは、歩道には雑草
が生い茂り、歩行困難な箇所
さえある。

又バイパス西側の歩道は、
横浜中学校生徒の通学路でも
ある。二月の豪雪時にも長く
暗い歩道を歩く生徒も見受け
た。

歩行者の安全のため雑草の
草刈り、防犯上の街路灯の設
置が必要ではないか。対応を
お聞かせ願いたい。

答弁(町長)

人も車も快適に 行き交えるようになります 街路灯は年度内設置協議中

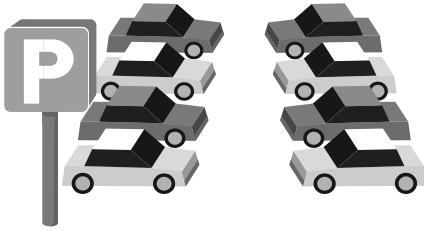
国道二七九号線横浜バイパ
スは昭和五十七年開通以来約
三十年下北半島の主要幹線と
して地域住民の生活を支えて
きました。国道の維持・管理
は県であり、上北県民局地域

整備部に確認したところ、年
二回程度歩道の草刈りは実施
しているが、今年は高温、多
湿でその生育が早く状況確認
し回数を増やす、という回答
をいただきました。

国道は県管理であるが地域
整備部と連絡を密にしていき
たいと考えております。

バイパス西側、三保野三号
線交差点から横浜中学校信号
機までの区間の街路灯は、今
年度設置に向けて県民局地域
整備部と協議中です。

横浜バイパスを通行する車
輛も人も、快適に行き交える
道路環境の整備につとめま
す。



第1回臨時町議会

平成二十四年第一回臨時議会は七月二十三日に行なわれ、一案件を慎重審議し原案のとおり可決しました。

審議した議案

◎物品購入契約の締結
事業名

コミュニティバス整備事業
(中型バス一台)

契約金額

一千六百三十二万七千五百円

契約の相手方

むつ市大曲三丁目
いすゞ自動車東北株式会社

平成二十四年七月十一日入札の結果、落札者が決定したので七月十二日付で仮契約をしたコミュニティバス整備事業(中型バス購入)に議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によるもの。



第2回臨時町議会

平成二十四年第二回臨時議会は十月一日に行なわれ、二案件を慎重審議し原案のとおり可決しました。

審議した議案

◎北部上北広域事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び北部上北事務組合規約の変更

構成団体の平内町が平成二十五年三月三十一日で離脱することにより、地方自治法二百九十条の規定によるもの

◎北部上北広域事務組合から平内町が脱退することに伴う財産処分

組合の財産処分について、地方自治法第二百八十九条の規定により関係町村と協議のうえ定めることによるもの

(野辺地町・
平内町・
横浜町六ヶ所村)



九月定例議会初日

横浜消防署員不祥事

町長がお詫び

原文のまま

九月一日新聞紙上で報道されておりますとおり横浜消防署において勤務中署内で、携帯電話を使用し競馬の馬券を購入していた、という不祥事が発覚しました。横浜消防署長や消防本部担当者によると、全署員二十二名の個別調査により事実確認を行い、北部上北広域事務組合の職員の懲戒に関する基準により、九名が八月三十一日付けで懲戒処分を受けております。

住民の生命と財産を守るといふ重要な職務を担う消防職員として、あるまじき行為であり、町民の公僕である地方公務員としてはあってはならないことであります。

議員の皆様、町民の皆様には町民の信頼を裏切ることになったことについて深くお詫び申し上げます。今後におきましては、失った信頼の回復に向け北部上北広域事務組合消防本部と連携を図り綱紀厳正を厳しく徹底し再発防止に努めてまいりますので、議員各位のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

議員活動報告

九月三日(月)

●原子力対策特別委員会

九月四日(火)

●産業民生常任委員会

●総務教育常任委員会

九月二十四日(月)

●議会運営委員会

九月二十五日(火)

●町村議会広報研修会

(青森市)

十月一日(月)

●横浜小学校改築等

特別委員会

十月十一日(木)

●横浜漁協

管内四漁港視察

(百目木、横浜、源氏ヶ浦、

鶏沢漁港)

●横浜町商工会役職員との
情報交換会(商工会館)

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
多くの方が町政に関心を持ち、
議会を傍聴することが議会活性化の一つです。
9月定例会の傍聴者は10人でした。
次の定例議会は12月(第4回定例議会)予定です。
みなさんの傍聴をおまちしております。
(詳しくは議会事務局まで) TEL78-2111 内線431

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

広報編集委員会
TEL78-2111 内線430-431